

令和7年第1回定例会（3月13日召集）

○質問 上杉達則議員「米の価格高騰についての対策」

昨年より、全国的に米の価格が高騰し、大きな社会問題になっており、消費者にとっては、大変厳しい状況にあります。国は、対策として備蓄米を21万トン放出し、価格の抑制を行うようですが、効果が不透明なため、不安を払拭するには時間がかかりそうです。

当町は、基幹産業が農業で主流は米ですが、生産者にとって米の引取価格が高騰する事は、決して悪い事ではなく、ここ数年の肥料、燃料、人件費の高騰を考えると、妥当な価格と言えると思います。ただ、不安なことは、いつ、また、価格が暴落してしまうのかが、心配の種です。

生産者にとっては良い価格、消費者にとっては、大変厳しい価格、これを少しでも緩和できる対策を町として考える必要があると思います。

そこで、今年の収穫期に昨年並みの引取価格で、町が一定数の米を買い取り、「新米祭り」というイベントを実施し、町民に米を安く提供する事業を計画してはどうかと考えますが、町長の見解をお聞きしたい。

○答弁 村椿哲朗町長

上杉議員のご質問にお答えします。

国が米の流通を厳格に管理する食糧管理法（食管法）の廃止から30年。95年の食糧法、2004年の改正食糧法の施行で米流通は民間に委ねられ、流通が自由化されて以来、産地は売れる米作りを進めるも、低価格競争や需要減の流れにあらがえず、北日本の大冷害や東日本大震災の混乱を除けば、米価は総じて下落傾向となり、加えて昨今では燃油の価格高騰により、肥料や温床資材などの価格も高騰が続き、水稻生産者の経営は疲弊するばかりの状態が続いておりました。

そんな折、今年の「令和の米騒動」により米価が急騰し、水稻生産者にとってはやっと適正な価格水準となったとの喜びの声が聞かれる一方、消費者の家計を逼迫させる事態の解決のため、政府は備蓄米の放出を決定いたしました。

議員ご指摘のとおり、備蓄米の効果は不透明であるほか、今後、価格高からコメ離れが加速し、再度価格が下落してしまう恐れがあるのも事実であり、生産者・消費者双方の負担を緩和させる対策については必要と考えておりますが、国では今年の6月に農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正し、これまで農作物に対する生産コストの価格転嫁ができなかった課題を解決するべく、現在、法案整理を進めておりますので、今後の動きに注視し、その効果を見極めたいと判断してまいりたいと思います。

また、提案のありました「町が一定数の米を買い取ってのイベント開催」につきましては、生産者全体への支援効果が不透明となってしまうことから、実際に米価が下落した場合においては必要に応じて生産者支援は別の方法で検討してまいります。

また、米のみならず物価高騰による家計圧迫は近々の課題であり、既に新年度予算にて、電子地

域通貨「でんすけペイ」のポイントを一人当たり1万ポイント付与する「物価高騰対策 事業」を計画しており、今後、町民の皆様に事業活用を呼び掛けてまいりますので、ご理解願います。